

債権者集会場のご案内

債権者集会（平成30年5月30日午後1時30分開催）は、東京家庭裁判所・東京簡易裁判所合同庁舎の5階にあります「債権者等集会場1」において行います。

所在地：東京都千代田区霞が関1-1-2 中央合同庁舎6号館C棟
（下記図面参照）。

《最寄り駅》

東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関駅」下車 B1a出口から徒歩約1分

東京メトロ日比谷線「霞ヶ関駅」下車 A1出口から徒歩約3分

東京メトロ千代田線「霞ヶ関駅」下車 C1出口から徒歩約5分

東京メトロ有楽町線「桜田門駅」下車 5番出口から徒歩約10分

都営地下鉄三田線「日比谷駅」下車 A10出口から徒歩約10分

JR 山手線・京浜東北線「有楽町駅」下車 日比谷口から徒歩約15分

※ 裁判所には駐車場はありません。

